

ひとりでも、グループでも、できることから  
「環境にやさしい農業」に取り組んで

# みどり認定

MI DO RI

を受けましょう!!

「みどりの食料システム法」に基づき、化学肥料・農薬の使用  
低減などに取り組む農業者の認定制度が始まっています!

## 認定を受けるメリット

- 設備投資の際の税制優遇が受けられます。
- さまざまな国庫補助金の採択で優遇されます。
- 日本政策金融公庫の無利子融資等が活用できます。
- 「環境にやさしい農業」への取組を消費者にアピール。



## 今後のメリット

- 「環境保全型農業直接支払交付金」等は、令和9年度を目標に「みどり認定者」による先進的な営農活動を支援する仕組みに移行することが検討されています。
- 今後、国の支援が「みどり認定者」中心になる可能性も。

# 「みどり認定」の申請窓口・問合せ先

## 東青地域

- **東青農林水産事務所**（農業普及振興室・林業振興課）  
〒030-0861 青森市長島2丁目10-3 青森フコク生命ビル6階  
TEL 017-734-9960 / E-mail hi-nosui@pref.aomori.lg.jp
- **東青農林水産事務所 青森水産事務所**（水産普及課）  
〒030-0901 青森市港町2丁目22-4  
TEL 017-765-2521 / E-mail ao-suikai@pref.aomori.lg.jp

## 中南地域

- **中南農林水産事務所**（農業普及振興室・林業振興課）  
〒036-8345 弘前市大字蔵主町4 弘前合同庁舎3階  
TEL 0172-32-7223 / E-mail ch-nosui@pref.aomori.lg.jp

## 三八地域

- **三八農林水産事務所**（農業普及振興室・林業振興課）  
〒039-1101 八戸市大字尻内町字鴨田7 八戸合同庁舎2階  
TEL 0178-27-4024 / E-mail sa-nosui@pref.aomori.lg.jp
- **三八農林水産事務所 八戸水産事務所**（水産普及課）  
〒039-1161 八戸市大字河原木字北沼1-131 みなと分庁舎3階  
TEL 0178-21-1185 / E-mail ha-suisan@pref.aomori.lg.jp

## 西北地域

- **西北農林水産事務所**（農業普及振興室）  
〒037-0046 五所川原市栄町10 五所川原合同庁舎2階  
TEL 0173-35-5727 / E-mail ni-nosui@pref.aomori.lg.jp
- **西北農林水産事務所**（林業振興課）  
〒038-2761 西津軽郡鰯ヶ沢町大字舞戸町字鳴戸384-37  
TEL 0173-72-6613 / E-mail ni-nosui@pref.aomori.lg.jp
- **西北農林水産事務所 鰯ヶ沢水産事務所**（水産普及課）  
〒038-2761 西津軽郡鰯ヶ沢町大字舞戸町字鳴戸384-37  
TEL 0173-72-4300 / E-mail aj-suikai@pref.aomori.lg.jp

## 上北地域

- **上北農林水産事務所**（農業普及振興室・林業振興課）  
〒034-0093 十和田市西十二番町20-12 十和田合同庁舎2階  
TEL 0176-23-5388 / E-mail ka-nosui@pref.aomori.lg.jp

## 下北地域

- **下北農林水産事務所**（農業普及振興室・林業振興課）  
〒035-0073 むつ市中央1丁目1-8 むつ合同庁舎新館3階  
TEL 0175-22-3211 / E-mail sh-nosui@pref.aomori.lg.jp
- **下北農林水産事務所 むつ水産事務所**（水産普及課）  
〒035-0073 むつ市中央1丁目1-8 むつ合同庁舎新館2階  
TEL 0175-22-9732 / E-mail mu-suisan@pref.aomori.lg.jp

注) 環境負荷低減活動を行う市町村を所管する農林水産事務所に申請してください。

例えば、青森市浪岡にお住まいの方が黒石市で活動する場合、申請先は中南農林水産事務所になります。

「みどり認定」について  
詳しくは…

- **青森県 農林水産部 農産園芸課 環境農業グループ**  
〒030-8570 青森市長島1丁目1-1 青森県庁 北棟5階  
TEL 017-734-9353 / E-mail noen@pref.aomori.lg.jp  
県ホームページも御覧ください。→

みどり認定 青森県

検索

